

資料 提案に用いる使用料算定基準

京都市立病院

提案に用いる使用料は、下記の条件により算定してください。

なお、実際の使用料は本市の規則に基づき算定した使用料とし、毎年度改定します。

1 建物の使用料

$$\begin{aligned} \text{使用料（年額）} = & \text{ 建物評価額} \times (\text{利便施設の使用面積} / \text{建物の延べ面積}) \times 100 / 1000 \\ & + \text{土地の使用料} \end{aligned}$$

建物評価額とは、建築価額であり、建築後、年数を経ているものは、次のとおり算出する。

$$\begin{aligned} \text{建物評価額} = & \text{再築価額}^{※1} \times (1 - \text{残存割合}^{※2}) \times (\text{残耐用年数}^{※3} / \text{耐用年数}^{※4}) \\ & + \text{再築価額} \times \text{残存割合} \end{aligned}$$

※1 再築価額 建築価額×建築費指數^{※5}の比

※2 残存割合 0.1（「減価償却資産の耐用年数等に関する(財務)省令」の別表第10
「減価償却資産の残存割合表」に定められた「残存割合」欄の数値）

※3 残耐用年数 本館の平成21年4月時点の耐用年数は22年とする。

※4 耐用年数 39年（上記の財務省令の別表第1「機械及び装置以外の有形減価償却
資産の耐用年数表」に定められた「耐用年数」欄の数値）

※5 建築費指數の比 「評価時点の建築費指數／竣工時の建築費指數」とし、「着工
建築物1m²当たり工事費予定額構造別推移表（市部平均）（建設
統計月報（国土交通省総合政策局建設調査統計課編））」に掲載
される指數とする。（提案書作成に当たっては、建築費指數の比
(物価変動)は考慮しないこと。）

なお、京都市立病院本館の建築価額は9,687,775,184円（消費税抜き）とし、新館の建築価
額は事業者の見積り額により算定してください。

2 土地使用料

$$\text{使用料（年額）} = \text{固定資産評価単価}^{※1} \times \text{使用面積}^{※2} \times \text{算定率}^{※3}$$

$$\begin{aligned} \text{※1 固定資産評価単価} = & \frac{\text{近傍類似地の前年度の固定資産評価額}}{\text{近傍類似地の前年度の固定資産評価面積}} \end{aligned}$$

なお、京都市立病院の場合、固定資産評価単価は、153,463.63円/m²とする。

※2 使用面積=敷地面積×（利便施設の使用面積／当該敷地にあるすべての建物の延べ面
積）

なお、敷地面積、本館の延べ面積は、要求水準書を参照すること。新館等の建物の延
べ面積については、事業者の提案により算出すること。

※3 算定率 35/1000